

東寺藏・相覚写・大日経義釈について

清 田 寂 雲

善無畏の講説、一行の筆受になるという「大日経義釈」には、古くから種々の異本があり、且つ台東両密によつて依用する本が違ふ所から、宗派意識にもとづく優劣論が戦わされたが、学者としては先づ以て異本を集めて校合するのが、何より大切な基礎工作であることは、云うまでもないであろう。その意味で今ここに取上げる、東寺すなわち教王護国寺の観智院・金剛藏十七ノ箱に収められた、古写本十帖は極めて注目さるべきものと思われる。私が該本の存在を知つたのは、たしか昭和十五年頃、渋谷亮泰師「昭和現存天台書籍綜合目録」によつてであるが、当時叡山の某師を通じて拝見を願つたけれども、東寺々内が多忙の故を以て許されず、戦後昭和二五年の末頃、幸にも東寺長者であられたお方に拝眉の機を得たが、寒冷の時期であつたため該本を書庫から出すのに躊躇され、後日改めて参上することにして辞去したが、その後同長者が遷化されたため果し得ず、昨春秋に至つて文学博士・大山公淳先生の御尽力により初めて宿願が叶い、十二

月十三日に此の写本を一見し奥書を手写することが出来た。但し該本は勿論門外不出の法宝であり、詳しく研討するには全文を複写する必要があるので、特にそのことを懇願し許可を得たのは、法幸の至りであるが、複写の作業に手間どつたため、今年五月十二日よりやく之を入手した次第で、現在の所は一往の概報に止め、詳細な発表は後日に譲る外ないことを、おことわりしておく。

（一）体裁・巻数 粘葉本で十帖。第一から第四巻つまり住心品全部と、具縁品中途までは欠本。第八・第九は筆跡が相違し、異本に関する註記も全くない。大きさは各巻とも縦二四センチ、横十四・五センチ、表紙は茶色である。外題は「大日経義釈第〇」とし、その右肩に「旃」、右下隅に「杲宝」とある。内題は「毗盧遮那成仏神變加持経義釈卷第〇」とし、撰号は「沙門一行述記」である。一頁は七行で各行の字数は十七乃至二十字。

（二）奥書（第五卷）嘉保二年歳以乙亥五月十二日書写畢

相覚記之

（第六卷）同年四月九日（以下同）

（第七卷）同年七月卅日於横川日光房（以下同）

（第八卷）寛治六年九月二日始乘四日奉受了

（第九卷）——奥書全くなし

（第十卷）永長二年丁丑二月廿六日 於内 御修法坦所書

写了 同月廿八日一校了 相覚記

（第十一卷）同年七月廿九日於洛陽書写畢

（第十二卷）承德二年 戊寅正月廿三日於日光房書写畢 相

覚記

（第十三卷）同年二月廿六日書写畢 相覚記

（第十四卷）同年四月十五日於日光房書写畢 相覚記

更にその後に各巻とも朱筆で、次のような付記がある。

（第五）承德二年 戊寅九月十六日移点了以十巻義釈

徳清本 山家本 廿巻疏 遍明本十巻釈義備中本 合七

本比較了云、己上件本書以朱書付之 相覚記

（第六）承德三年歳次乙卯四月廿四日於日光房以海岸本

移点畢 件点本云 前後合以十本比較了之云、

（第七）承德三年乙卯七月一日於坦前移点了

（第八）（第九）——全くなし

（第十）康和二年 庚辰三月廿日以海岸点本移点畢 相覚

記之

（第十一）同年三月廿日於日光房以海岸点本移点了 覚
記

（第十二）同年四月二日於日光房以海岸本移点了

（第十三）同年四月十二日於日光房以海岸本移点了

（第十四）同年四月廿一日於日光房以海岸本移点了 相

覚記

（三）本書の系統種別は、一見して慈覚本すなわち再治本の中の、慈覚大師円仁将来本に属することが分る。周知のように台密依用の本であるが、惜しむらくは初の四冊が欠けており、而も又第八・第九の二冊は体裁こそ同じであるが、筆者は異なるらしく恐らく別本だつたものと見られる。次に表紙の右下隅にある泉宝なる署名は、有名な東寺の三宝の随一であるのか否か、今のところ私には確認出来ないが、もしその人だつたとすれば一三〇六年から一三六二年までの人であるから、十四世紀に東寺の有に歸したものと考えられる。次に書写年代は奥書の示す所では嘉保二年（一〇九五）から承德二年（一〇九八）までに写され、康和二年（一一〇〇）までに異本の註記が行なわれたもので、凡そ八八〇年前の写本であり、写された場処は第七巻末に横川日光房とし、第十二・第十四巻末にも日光房とあり、朱筆の付記にも第六・第十・第十一・第十二・第十三・第十四巻末では日光房となつてゐる。之は叡山の横川であろうと思われるが、当時横川のどの、

部分（たとえば都率谷とか般若谷とか）に日光房という寺があつたのか、今のところ明らかでない。第十巻では内・御修法垣ダイミンツホ所において写したとあるが、それは宮中の玉体安穩の祈禱をする道場で、という意味であろう。第十一巻は洛陽において写すとあるが、詳しくは不明。筆者は相覚というのみで肩書らしいものが全くなく、伝歴も未詳であるが、右「日光房」の住持であろうか。御修法に出仕したとすれば、相当な地位の人であろうと想われるが、すべて今後の研究課題である。恐らく当初は叡山の横川に在つたものが、後世何等かの事情によつて散佚し、東寺の杲宝の手に入つたのであろう。但し杲宝が入手した時に十四冊が完全に揃つていたのか、或はその頃すでに十冊しかなかつたのか、その点はたしかめるすべもない。

四本書の特色は第一に書写年代が古いことである。前記の渋谷目録でみても、慈覚本義釈ではこれほど古いものは見られない、少なくとも十四巻のうち十巻まで揃つたものとしては、此本が最古のようである。もつともそれは他本に比較してであつて、将来以後すでに約二百五十年を過ぎており、又一般論としても書写年代が古いからとて、その内容が無条件に信用出来るものでないことは、多くの实例もあり、又私も該本の中に若干の写誤らしいものがあることを認めているが、とにかく稀有な古写本であること自体、注目に値すること

とに違いない。

第二に前者にも増した特色は、数多の異本を校合してその相違点を朱筆で註記していること。先に記すように第五巻末には、朱筆で十巻義釈などの七本をあげるが、実はそれらの他にも海岸本なるものが第六・十・十一・十二・十三・十四の巻末に見え、さらに或一本・花本・中将本・中院本・安本という名称が処々にある。これら一一の写本については第一巻の奥書において、何程かの説明が在つたのではないかと想うが、残念ながらそれが欠本であるため、窺うことが出来ない。各品ごとの異同註記の数は、具縁品（但し第五・六巻のみ）三三二、息障品九、普通真言蔵品四三、転字輪品余（第十巻初）四四、密印品一二四、秘密曼荼羅品一八一、入秘密曼荼羅法品十三、入秘密曼荼羅位品二九、秘密八印品十二、持明禁戒品十二、阿闍梨真実智品三六、布字品十、受方便学処品一五八、説百字生品十六、百字果相応品四一、百字位成品七六、百字成就持誦品三八、百字真言法品十一、説菩提性十一、三三昧耶品十五、説如来品六、世出世護摩法品五八、説本尊三昧品二七、品十二、大日經抄記二三、合計一三七一ヶ処に及ぶ。もし第一乃至第四巻と、第八・第九巻とが全部完備しておれば、二〇〇〇ヶ処を遙かに超える異同があつたものと思ふ。

(五) 対校本すべてについて、明らかにすることは至難である

が、一・二の私見を陳べてみたい。十卷義釈とは智証大師円珍来本であり、徳清本とは奈良西大寺得清の将来本、山家本は之を少しく修正したもので、何れも十四卷本。廿卷疏とは云うまでもなく弘法大師空海の請来本であり、遍明本とは遍明和尚すなわち真如親王が、唐から送られたという再治本で、此等については円珍の義釈目録縁起と、五大院安然の八家秘録とに記されておる他、私も曾て論じたことがあるので、今は省略するが、ただ遍明本は秘録によると、禪林寺宗叡の将来本と同じく、慈覚本とは異なる旨の註記があるので、再治本の中にも異本があつたことを知るのであるが、果してどの程度の異なりであつたかは、遍明本そのものが未発見の今日では、該写本の註記によつて推察する以外に、方法がないであろう。

次に十卷義釈というのは、如何なる本であろうか？ 之は実に難問である。我々の知る限りでは釈義という名称は、得清本第二下の巻首と、弘法本の古写本で大正蔵経三九卷に収められた、嘉保二年（一〇九五）伝受の仁和寺本の末尾との、二ヶ処に見られるのみで他にはないようである。又、義釈目録・八家秘録ともに釈義なる名称で十卷本というのは、存在しないようである。もつとも単に十卷という巻数だけならば、秘録には玄昉僧正の将来本があるが、その名称は義記となつている。

又周知のように秘録には、弘法請来本は疏と名づける十四卷本であつて、二十卷本の疏は弘法その人が治定したものと書いてあるが、義釈目録には左様なことが全く記されておらず、二十卷疏を以て空海和尚本とする、即ち十四卷疏なるものは、義釈目録には見えない、つまり円珍は全く知らなかつた、と考へなくてはならぬ。円珍と安然の二師は法系は近いけれども、種々異見のあることが知られており、この問題の如きも我々は果して何れに従うべきか、悩まされるのであるが、曾て論じた通り、廿卷の疏が一行の筆録した「草本」そのままである、というのは明らかに謬りであり、中世東密学者の創作したものに相違ない。事實は弘法その人によつて若干の手が加えられた、と見るべきであろう。又、安然という人は時として、頗る自由な扱いをする風があることも、よく知られているのであるが、例えば釈摩訶衍論の真偽問題のような、教義上のことがらとは性質の違ふものであり、こうした問題について全く無根の事実を記載したことは、考えられないと私は思うのである。それと又、空海という人は、時によると文献を改変し伝説を創作することも、敢て辞さないような所があつた、その辺から推察すれば請来したのは十四卷で、世間に発表したのは改訂本の廿卷だつた、という秘録の記述も無稽のこととは言えない。

今の写本の第六卷の中に、木版本義釈三三丁左第七行の始

まる前に相当する処であるが、傍註して

釈義第四、廿本第八了

と云う。事実弘法本はたしかに此処で、第八巻が終了しているのである。釈義の調巻については本写本中、之以外に記載がないので、この一ヶ処のみで断定するのは難しいが、ともかくここで十巻釈義の第四と、廿巻疏の第八とが同様に終っているのは、頗る注目すべき点ではなからうか。即ち之が偶然の一致ならば別として、そうでなくて釈義第一の終りは廿巻疏第二の末尾、釈義第二の末は廿巻疏第四の終り……という風に、一致していたとするならば、之は問題である。

ここで敢て一の試論を陳べるならば、廿巻疏は元来、十巻釈義を開いて廿巻にしたのではなからうか？ 即ち空海は釈義と名ける十巻の本を請来したが、思う所あつて之に若干の改訂を加え、二十巻に改めて世間に流布させたのではないか？ そして現在大正大藏經に載せる疏の底本たる、右の仁和寺本の末尾に、たまたま原本の名称たる釈義が残されていた、と考へるべきではなからうか。疏という呼称は一般的なもので、例えば慈覚本にしても将来録には疏となつてゐる。空海は便宜上この一般的な名称を採つたのであろう。即ち私は八家秘録に云う、弘法請来本・十四巻疏とは、何かの謬りであつて、彼の請来本は十巻だつたのではないか、と想像する。十四巻を開いて二十巻にするのは、稍々不自然なように

思われ、十巻を開いて二十巻にしたと考へる方が、はるかに妥当と思われれるのと、本写本中の註記において、

釈義・徳清本・山家本・廿巻疏

の四本が一致する場合が極めて多い。ためにこれらを「四本」と呼ぶこともしばしばである。系統的に云えば何れも未再治本、すなわち一行整理本に属し、温古の序文もなく智儼の手も加わつていないものであり、一致点が多いのも当然であらう。又、慈覚本と遍明本とは之亦よく一致して、前記四本とは異なる例が多数記されている。この二本は共に再治本であることを考へると、それも当然であらう。

ともかく八八〇年も昔に、このような地味な調査を成された先学の在ることに、驚き且つ敬意を表するとともに、今後該写本を極力活用したいと念じて止まない。

1 上巻四二七頁下

2 高野山大学「密教研究」八五・八六号、天台宗教学研究所以「教学紀要」第一輯八四頁以下、

3 「天台学報」第十三号二三頁以下

(附記) 東寺金剛藏の古写本拜見は全く大山公淳先生の御紹介に依るものであり、ここに記して拝謝する。